

新地町内各小中学校長

新地町教育委員会 教育長 佐々木孝司

熱中症への適切な対応について（通知）

過日の町内各小学校の運動会が成功裏に終わりましたこと、嬉しく思います。

先に、令和 5 年 4 月 2 8 日付「5 新教総第 1 9 5 号」にて、5 月 8 日以降、学校保健安全法施行規則の位置付けの見直しがなされ、新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5 類感染症」に位置付けられたこと、これに合わせ「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂され「学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことが基本」とすることを通知いたしました。

ただし、マスクの着脱については様々な考えがあることから、自分と異なる意見や価値観を安易に拒絶せず許容しようとする努力や、考えをとがめたりせずに寛容の精神を持ち合わせるよう、学校全体で共通理解の下で指導の充実に努めるように示したところです。

さて、標記の件ですが、5 月も半ばを過ぎ、これからの時期は熱中症事故発生の危険性が高まります。今週も高温の日々が予想されています。

マスク等の着用により脱水をおこしやすくなることも考えられますので、換気の徹底や身体的距離の確保、水分補給等には十分に配慮する等、状況に応じた適切な熱中症対策を講じていただきたいと思います。

熱中症事故の防止については、例年、各学校においてご対応いただいておりますが、全国の学校管理下において、令和 3 年度には 2,549 件、令和 4 年度には 3,142 件を超える熱中症事故が発生しています。

昨今の気温変化や熱中症の発生状況等を踏まえると、児童生徒等の健康被害を防ぐためには、それほど高くない気温（25～30℃）の時期から適切な措置を講ずることや、暑さ指数（WBGT）等を活用して熱中症の危険性を適切に判断すること等が重要です。

今年度は、昨年度に比べ様々な学校教育活動が幅広く展開されることが見込まれます。

特に低学年の児童は、自分でマスクを外すことができない場合も想定し、学校教育活動内容や気候の状況（気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日）等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すようご指導ください。

熱中症には命に係わる危険があります。

しかし、適切な環境整備等を行うことで予防が可能です。

つきましては、次頁に記載した内容にご留意のうえ、児童生徒等の熱中症予防に努めていただくようお願いいたします。

留意点

- ・ 活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整えること。
- ・ 活動中や活動終了後に水分や塩分の補給を行うこと。
- ・ 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うこと。
- ・ 学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものであるが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中、登下校中においても発生しており、また、暑くなり始めや急に暑くなる日等の体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わず早期から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずること。
- ・ 熱中症防止のために、暑熱環境において各種活動を中止することを想定し、その判断基準と判断者を、予め具体的に定め、教職員間で共通認識としておくこと。
- ・ 熱中症の危険性を判断する基準としては、暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）を用いることが適切であることから、教職員全員が計測するための「熱中症指数計」の取り扱いについて周知しておくこと。

【別紙参照】

- ・ マスク着用によって息苦しくなっていないかどうかについて、教職員及び指導者が十分に注意し、調子が悪い場合は外すよう指導すること。
- ・ 教室及び特別教室における空調設備の適切な使用を心掛けること。
（活動する場所による空調設備の有無に合わせて活動内容を設定するなど、適切に熱中症防止を図っていただくようお願いします。）

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28～31)※1		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25～28)※2	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.4」(2022)より改編 ※3

※1 28以上31未満 ※2 25以上28未満

※3 日本生気象学会の承諾を得て、出典元の「WBGT」を「暑さ指数 (WBGT)」とし、値を気温 (単位は℃) と区別しやすいように、単位の無い指数として表記している。

運動に関する指針【環境省HPより引用】

気温(参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分や塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より